

さいたま市老人福祉センター和楽荘外6施設の指定管理者に関する審査結果

1 対象施設

(1) 対象施設の名称及び所在地

名称	所在地
和楽荘	さいたま市緑区大字三室2458番地
寿楽荘	さいたま市桜区大字下大久保727番地1
あずま荘	さいたま市大宮区東町2丁目105番地
東楽園	さいたま市見沼区大字膝子1151番地1
しもか荘	さいたま市北区日進町1丁目800番地105
いこい荘	さいたま市中央区下落合5丁目11番12号
馬宮荘	さいたま市西区大字西遊馬533番地1 馬宮コミュニティセンター内

(2) 附属施設の名称及び所在地

名称	所在地
櫛引ゲートボール場	さいたま市北区櫛引町2丁目537番地

2 申請団体等の名称（1団体）

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

3 候補者として選定するべきとした団体

名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1

代表者 渡邊 陽介

4 指定しようとする期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点

審査項目	配点 (満点)	さいたま市社 会福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	80点	64点
指定管理者としての適正	80点	64点
2 施設の効用を最大限に発揮させるとともに経費の縮減が図られるものであること	340点	267点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	80点	62点
(2) サービス向上に向けた取組み	100点	75点
(3) 指定管理業務に係る経費	120点	104点

	(4) 収支計画の取組み	40 点	26 点
3	事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	380 点	297 点
	(1) 管理運営体制	200 点	165 点
	(2) 食事及び衛生管理体制	100 点	75 点
	(3) 職員体制	40 点	29 点
	(4) 情報セキュリティ	40 点	28 点
	小 計	800 点	628 点
4	現指定管理者の実績評価について	40 点	20 点
	合 計	840 点	648 点
	(参考) 100 点換算割合	100 点	77.1 点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
さいたま市社会福祉事業団	1,441,401,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 1,445,024,000 円

7 選定するべきとした理由

さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会から「申請団体は1団体であり、提示された指定管理料は市の積算額を下回っております。また、指定管理業務に係る経費、管理運営体制など総合的に優れているという評価であり、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定しました。」との答申を受け社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者として選定しました。

8 今後の予定

平成26年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

保健福祉局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成26年10月3日(金)

出席委員 大塔委員長(保健福祉局長)

服部委員(保健部長)

志村委員(福祉部長)

宮本委員(さいたま市介護支援専門員協会会長)

10 担当所管名

担当 さいたま市保健福祉局福祉部高齢福祉課

電話 048-829-1259